

## 警報発表時の対応について

該当する警報・・・**大雨警報・洪水警報・暴風警報**

**暴風雪警報・大雪警報**

※高潮警報・波浪警報は除きます

1. **午前7時**の時点で上記の警報が「**神戸市**」に発表されているときは、登校せず**自宅で待機**します。
2. **9時までに警報が解除された場合、10時30分に3～6校時の授業の準備**をして登校します。
3. **9時の時点で警報が発令中の場合は臨時休業**となります。  
※生徒が登校後、警報が発表された場合は、状況に応じて直ちに下校させたり、遅れて下校させたりすることがありますのでご了承ください。
4. ラインネット（携帯電話連絡メール）、ホームページでも必要に応じてお知らせいたします。
5. 「特別警報」については、警報が発表された後の発表になりますので、警報と同様の対応となります。
6. 授業中に警報が発表された場合は、原則として下校させますが、雨が激しい場合や、雨雲の動き等を判断し、状況を見極めて学校で待機させる場合もあります。